

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 飛松 純一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	平成25年7月8日
【提出日】	平成25年7月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減ったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	飛島建設株式会社
証券コード	1805
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証(1部)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド (LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LIMITED)
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビルディング 8F (8/F, Prince's Building, 10 Chater Road, Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年9月6日
代表者氏名	エドワード・ミドルトン Edward Middleton
代表者役職	連帯清算人(注)
事業内容	証券取引等業務

(注) 連帯清算人は、リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッドを代理するものであり、個人にその責任が帰属するものではありません。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 武内 香奈
電話番号	03(6266)8918

(2)【保有目的】

自己勘定取引及び自己勘定投資を含む証券業務(発行会社の事業活動を支配する目的又は重要提案行為等を行う目的は有さない)

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,601,400		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,601,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,601,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(注) 保有する株券の数8,601,400株の内訳は、普通株式20,000株、第一回C種優先株式6,500,000株及び第二回C種優先株式2,081,400株です。第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対価とする取得請求権が付されております。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月28日現在)	V	188,941,724
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.63

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月9日	普通株式	13,750株	0.01%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月20日	第二回C種優先株式	1,638,000株	0.87%	市場外取引	処分	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による処分
平成25年5月20日	普通株式	1,787,500株	0.95%	市場外取引	取得	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による取得
平成25年5月27日	普通株式	104,300株	0.06%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月28日	普通株式	405,700株	0.21%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月29日	普通株式	283,600株	0.15%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月30日	普通株式	459,100株	0.24%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月31日	普通株式	534,800株	0.28%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年6月10日	第二回C種優先株式	378,000株	0.20%	市場外取引	処分	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による処分
平成25年6月10日	普通株式	412,500株	0.22%	市場外取引	取得	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による取得
平成25年6月14日	普通株式	124,400株	0.07%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年6月17日	普通株式	194,600株	0.10%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年6月18日	普通株式	93,500株	0.05%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年6月25日	第二回C種優先株式	1,890,000株	1.00%	市場外取引	処分	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による処分
平成25年6月25日	普通株式	2,062,500株	1.09%	市場外取引	取得	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による取得
平成25年7月3日	普通株式	197,900株	0.10%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年7月4日	普通株式	356,600株	0.19%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年7月5日	普通株式	500,000株	0.26%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年7月8日	普通株式	1,008,000株	0.53%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,600,000
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,600,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー (LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY)
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビル ディング 8F (8/F, Prince's Building, 10 Chater Road, Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	パトリック・カウリー Patrick Cowley
代表者役職	連帯清算人(注)
事業内容	証券取引等業務

(注) 連帯清算人は、リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニーを代理するものであり、個人にその責任が帰属するものではありません。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 武内 香奈
電話番号	03(6266)8918

(2)【保有目的】

証券業務及びその付随業務としての貸借取引等のディーリング業務等(発行会社の事業活動を支配する目的又は重要提案行為等を行う目的は有さない)

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,797		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,797	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,797
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(注) 保有する株券の数9,797株の内訳は、普通株式9,797株です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月28日現在)	V	188,941,724
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
該当事項なし						

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,600
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,600

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LIMITED
リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,611,197		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,611,197	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,611,197
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(注) 保有する株券の数8,611,197株の内訳は、普通株式29,797株、第一回C種優先株式6,500,000株及び第二回C種優先株式2,081,400株です。第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対価とする取得請求権が付されております。

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月28日現在)	V	188,941,724
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		4.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.63

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポレーション ア ジア リミテッド	8,601,400	4.55
リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー	9,797	0.01
合計	8,611,197	4.56